

京都市告示第 183号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第2項に規定する道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

また、これにより、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路（昭和34年11月1日指定 第232号）の指定を取り消しましたので、併せて告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成29年6月9日

京都市長 門川大作

1 承認事項

| 指定番号 | 指定年月日 | 道路の幅員 | 道路の延長 | 道路の位置 | 申請者 |
|--------|--------------|--------------|---------------|--|--------------|
| 第5964号 | 平成 29.6.2 | メートル 4.00 | メートル 54.05 | 京都市下京区小稲荷町1番, 1番1, 2番, 2番2, 2番3, 4番, 5番, 39番, 40番, 41番1, 42番, 43番, 44番, 45番, 46番1, 46番2, 47番の各一部 | 京都市長 門川大作 |

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)